



東与賀海岸での漂着ごみ拾い大会

(自民清流)
しげまつ
重松 徹



21



海岸清掃の状況
(写真はイメージ)

問 東よか干潟の自然環境を子どもたちの未来へつないでいくためにも、干潟の保全活動が重要だと考える。干潟の保全活動につながるため、また干潟を知るきっかけづくりとして、チーム対抗で漂着ごみを回収する「漂着ごみ拾い大会」を開催してはどうか。

答 東よか干潟には、河川を通して流れ着いたプラスチックごみなどが、大雨の際に多く漂着する。多様な生き物が生息し、世界に認められたすばらしい東よか干潟を未来へ引き継ぐために、清掃活動は大切だと考えている。また、地域などの呼びかけで清掃活動を行っていただいており、深く感謝している。「漂着ごみ拾い大会」は、市民の皆さまに漂着ごみの現状を知っていただくことができ、干潟保全につながる取り組みと思うので、今後、開催について検討していきたい。



不登校対策の充実・強化を！

(ネットワーク佐賀)
まつなが
松永 憲明



22



学校…？
気が重たいなあ…

問 不登校児童・生徒の数が年々増加しているが①不登校者数の実態は②取り組みと課題は③不登校の子どもが落ち着ける場所として教育支援センター「くすの美」があるが、市に一カ所だけでは対応が厳しいのでは。北部地域にも設置すべきではないか。

答 ①令和6年度調査では小学生177人、中学生282人②不登校支援に関わるさまざまな立場の職員を配置し取り組みを行ってきたが、不登校になる前のサポートや緩やかな学校復帰のための居場所づくりが必要な学校が増えている。また、一人一人に対応する時間が十分に確保しづらくなってきている。支援体制の強化は喫緊の課題である③児童・生徒が自分で通える場所での支援センターの設置が効果的な支援につながると考える。校内教育支援センターの設置の拡充を進めたい。

特別委員会最終報告

佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会

令和4年11月、佐賀県有明海漁業協同組合は空港建設時に佐賀県と結んだ自衛隊との空港共用を否定した公害防止協定書覚書付属資料の変更に応じた。

これに伴い市民の安全・安心な暮らし、騒音などの環境問題、そして地域経済への影響など、多岐にわたる課題が想定されることから、令和5年1月23日に本委員会を設置し、26回の委員会を開催し、調査を重ねてきた。

その結果として、次の3点を特記すべき事項としてまとめる。

自衛隊機の安全対策について

市民の安全を最優先とする観点から以下の事項について、市は防衛省に対しその徹底を求めていく必要がある。

①事故が発生した場合の対応について

事故が発生した場合、事故の状況、原因究明の進捗、再発防止策に至るまで、速やかに、かつ正確な情報を市民に公開すること。また、情報公開に当たっては、

市民が理解しやすい形で説明すること。

②訓練に係る情報提供について

佐賀駐屯地において夜間訓練等が実施される場合は、市民の生活環境への影響が大きいと想定されることから、事前に市民に対し情報提供を行う体制を構築すること。また、訓練に際し、オスプレイの安全な運用を徹底するとともに、市民生活等への影響に十分配慮するよう努めること。

周辺環境への対策について

本委員会は自衛隊の佐賀空港利用による空港運営の変更に伴う協議に関する調査の中で、排水対策、騒音対策、粉じん対策、水産業対策、農業対策、自然環境対策および相談体制の整備について、必要対策が取られることを確認した。

今後実際の運用に当たり、これらの対策が有効に機能することを確認していく必要がある。

民生安定施設への助成、地域振興策について

防衛省の助成制度は、地域住民が利用する集会施設やスポーツ施設の設置な

ど、多岐にわたる施設の整備に活用されており、本市においてもこの制度を活用し、戸ヶ里漁港の舗装工事や佐賀市清掃工場の大規模改修に対し補助を受ける見込みである。しかし、この助成制度はあくまで防衛施設に関する障害の緩和を目的とするものであるため、助成制度の適用範囲や金額、手続きについて、今後も情報収集に努めていく必要がある。

また、駐屯地の設置・運用が市民生活と共存・共生していくため、市は防衛省に対し、以下の事項について実施・行動を求めていく必要がある。

①雇用創出と市内企業振興

駐屯地関連施設の工事、業務委託、物品、役務等の発注および調達においては、ローカル発注を基本として、市内企業を積極的に活用すること。また、駐屯地で働く自衛隊員やその家族による、市内の商店やサービスの利用を促進するよう努めること。

②地域との交流促進

自衛隊員と市民との交流を促進するため、地域のイベントへの積極的な参加を促すこと。また、駐屯地施設の市民への一部開放や、自衛隊が主催する地域交流イベントを定期的に開催すること。

中核市移行に関する調査特別委員会

令和5年11月29日に本委員会が設置されて以降、約2年間、8回の委員会を開催したほか、愛知県一宮市や福井県福井市、山梨県甲府市等への視察、佐賀中部保健福祉事務所への現地視察など、鋭意調査、研究を重ねてきた。

現在、市では、県と実務レベルでのワーキンググループ等により、移譲事務に関する情報共有や課題の洗い出しを進めているところであるが、今後、中核市移行を検討するに当たって、執行部に対し、次の事項についての取り組みを行うように求める。

人材確保・育成

保健衛生分野の事務においては医師、薬剤師、獣医師等が、また環境分野の事務においては化学に関する専門的知識を有する職員が必要になるため、計画的な人材の確保を検討すること。併せて、移譲を受けるさまざまな事務を効果的に活用し、住民サービスの向上、社会情勢の変化や市民ニーズへの迅速な対応につなげていくためには、職員の資質向上が不可欠であり、職員研修や佐賀県への職員

派遣、人事交流等による計画的な人材育成を検討すること。

また、佐賀県単独事務および特例条例事務の移譲については、法定移譲事務との関連を考慮しつつ市民福祉の向上の観点から受け入れを判断すること。

事務移譲に伴う事務量の増加への対応については、過度な職員負担とならないよう、県との移譲事務協議と並行して、事務量増加に見合った適正な人員配置を検討すること。

財源確保・財政の健全化

事務移譲に伴う事業費、人件費等の運営経費の増加については、地方交付税で全額措置されることとなっているが、保健所整備をはじめとする初期費用については、国等の財政措置がない。地方分権が推進される中で、地域の実情に応じたきめ細かな施策を展開するためには、交付税措置のみならず、自助努力により安定した財源を確保していくことも必要であり、財政措置に係る動向を注視するとともに、効果的かつ効率的な行財政運営による財源確保・財政の健全化に努めること。

また、施設の整備については、住民サービスの向上、地域の実情に合わせた柔軟な対応を検討するとともに、既存施設の

活用や広域連携、民間委託なども考慮し財政負担の効率化を検討すること。

市民への周知

中核市に対する市民理解の浸透に努めること。可能な限り、市広報紙、市ホームページ等を通じて、継続的に中核市移行に関する情報提供を行うこと。

さらなる取り組みの検討

基本として法定移譲事務を中心に、移譲される事務を精査し、体制を整備することが望ましいが、市独自の県費負担教職員の研修や中核市になれば取り組むことができる連携中核都市圏、児童相談所の設置についても影響や効果の調査研究を行い、その可能性を検討すること。

県との連携

中核市移行については、県との連携が不可欠である。引き続き県との連携体制の構築に努めること。

議会への報告

今後の中核市移行に関する検討状況や佐賀県との協議内容等について、適宜議会に報告すること。

九州新幹線整備に関する 調査特別委員会

九州新幹線西九州ルート（新鳥栖―武雄温泉間）がもたらす経済効果や自治体が負担する財源等の課題に関する諸種調査を行うため、令和5年12月20日に本委員会を設置した。

国土交通省鉄道局、JR九州等の関係者、当事者以外の識者として大学教授を参考人招致するなど計14回の委員会を開催し、また、福井市や敦賀市、武雄市や鹿島市等への視察により、調査を重ねてきた。

主な調査項目ごとの調査状況

主な調査内容については、以下のとおりである。

①新幹線の整備方式について

国とJR九州はフル規格での整備がよいとしているが、県はフル規格での議論をする場合、これまでの議論の延長線上ではなく、全く新しい発想での議論が必要であり、現行のスキームでの合意は困難であるとしている。

②財政負担について

地方自治体の負担は、全国新幹線鉄道

整備法（全幹法）に基づき決定される。

しかし、県は全幹法どおりではなく、受益などを考慮し議論する必要があると考えている。また、全幹法により佐賀市にも負担を求められる可能性があるが、現時点で具体的な割合や金額は不明である。

③地域振興について

国とJR九州は、フル規格での整備によるまちづくりを想定している。一方、県は在来線、財政負担などをセットで議論する必要がある、フル規格での議論するのであれば、国土交通省鉄道局からの将来展望の提示が必要と考えている。

調査結果（委員会としての意見）

調査の結果、今後、執行部が九州新幹線整備に関する調査・検討を進めていく上で、以下の取り組みを求める。

①将来を見据えたまちづくりについて

新幹線は着工から開業まで数十年かかる事業である。新幹線開業の有無に関わらず、目先ではなく数十年先の将来を見据えたまちづくりを検討すること。

仮に新幹線を開通させることとなった場合には、開通を目的とするのではなく、新幹線開通をまちづくりにどう生かすのか広範な検討を行うこと。

その際には、地域の人々を巻き込んだ形でのまちづくりを模索していくこと。

②情報収集と意思表示について

新幹線開業に対する視点は、国、JR九州、佐賀県、佐賀市でそれぞれ異なる。それぞれの立場にはそれぞれの考えがあることを常に意識し、情報収集に努めること。

また、在来線の利便性の確保等、佐賀市としての意思を適切に表明していくこと。

③議会への報告について

九州新幹線整備に関する動向は、佐賀市の将来を見据えたまちづくりを議論する上で非常に重要な要素であり、近隣市町への影響も重要な問題となる。これらの重要性を鑑み、今後も引き続き、適宜、議会への報告を行うこと。

議会運営等改革検討会

提案書を議会運営委員会へ提出



左から：川副議運副委員長、重田議運委員長、宮崎改革検討会会長、久米改革検討会副会長

市議会では議会運営等改革検討会において、議会改革に関する協議等を行っています。今回、「委員会の在り方（オンライン委員会）に関する検討」を協議した結果、9月3日に議会運営等改革検討会から議会運営委員会へ提案書が提出されました。

提案書の詳細は、佐賀市議会ホームページの「市議会からのお知らせ」に令和7年9月3日付で掲載しておりますので、ご覧ください。

